

初診の方へ

～ 初診時選定療養費の料金改定について～

【 4 , 2 0 0 円に改定いたします】

当院を受診される際、初診料の算定対象となる方で他の医療機関からの紹介状をお持ちでない方には、平成20年6月1日から選定療養費とし4,200円（消費税込）をご負担いただくこととなります。

当院では現在初診時に他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者様には、選定療養費として3,150円（消費税込）を頂いておりますが、平成20年4月30日に『地域医療支援病院』として承認されました。地域医療支援病院とは地域のかかりつけ医の先生を第一の医療機関と考え、その先生方と協力し、患者さまに対して良い医療を提供することを目指す地域医療の中心となる病院です。

いま以上に、地域の病院・診療所（かかりつけ医）との連携を高め、早期診断・治療に繋げることで、患者さまの外来での待ち時間の短縮を図ること等、高度医療を提供するため選定療養費の料金改定をいたします。

今後の病院連携による地域医療の充実のためにご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

救急受診等特段の場合を除き、出来る限り他の医療機関からの紹介状をお持ち頂きますようお願いいたします。

紹介状がある場合

初診時選定療養費（4,200円）は不要です。

初診でも診療予約ができます。

（ただし、かかりつけ医から当院地域医療連携室へ事前の申込が必要です）

独立行政法人国立病院機構

岩国医療センター